

株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社マルト長谷川工作所に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社マルト長谷川工作所に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2026 年 7 月 31 日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社 マルト長谷川工作所に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社 商工組合中央金庫

評価者：株式会社 商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社 日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社マルト長谷川工作所（「マルト長谷川工作所」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、マルト長谷川工作所の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、マルト長谷川工作所がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

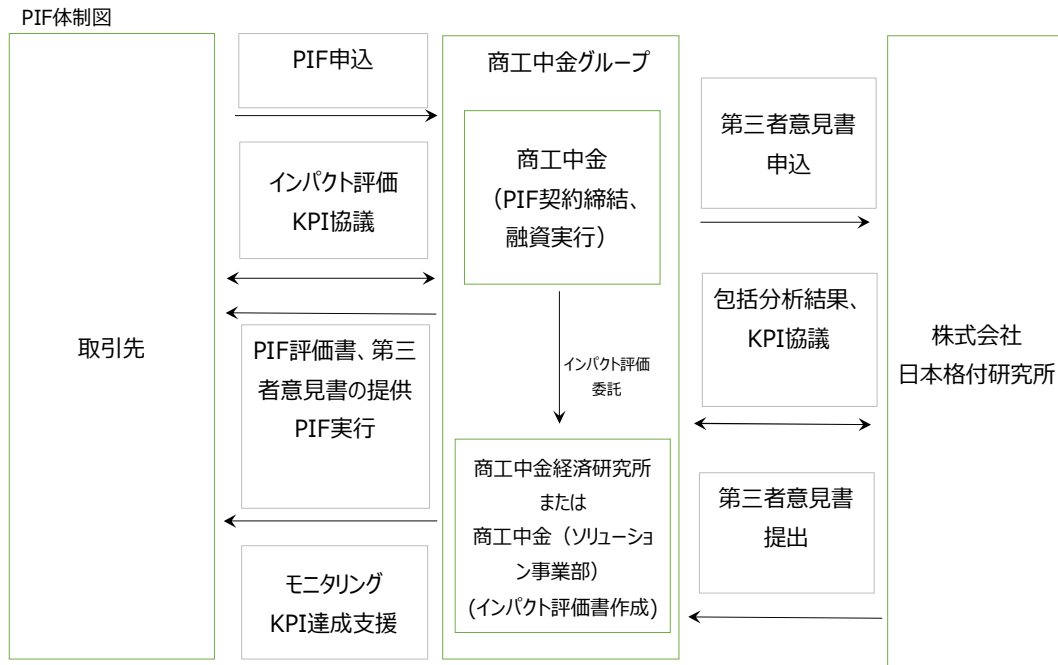
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

価値ツールを確立したことを確認した。

- (1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の

専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるマルト長谷川工作所から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置された



JCR Sustainable
PIF for SMEs

ポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

井上 肇

井上 肇

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報は、人為的・機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であると問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づき開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2026 年 7 月 31 日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社マルト長谷川工作所（以下、マルト長谷川工作所）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたって、マルト長谷川工作所の活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅・中小企業※に対するファイナンスに適用しています。

※中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 企業理念、経営方針等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社マルト長谷川工作所
借入金額	150,000,000 円
資金使途	運転資金
モニタリング期間	10 年
モニタリング実施時期	毎年 5 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	新潟県三条市土場 16-1
創業・設立	創業：1924 年 5 月 設立：1943 年 5 月 27 日
資本金	10,000,000 円
従業員数	127 名（2025 年 12 月現在）
事業内容	作業工具の製造
主要取引先	株式会社高儀、トラスコ中山株式会社、Wilson Trading

【業務内容】

- マルト長谷川工作所は、主にニッパー、ペンチ、プライヤー等の作業工具、爪切り等のネイルケア用品や医療品を国内外に製造・販売している企業である。創業 100 年を超える長い歴史の中でも精密ニッパー分野に強みを持ち、プロフェッショナル用途からホビー用途、宝飾産業まで幅広い需要を取り込んでいる特色がある。中でもプラスチック用ニッパー、マイクロニッパーは当社の生産の半分以上を占める製品であり、建設、電工、自動車、弱电製品など製造現場での作業に広く使用されている。
- 当社製品の最大の特長は、切断性能と耐久性に重点を置いた高い品質水準にある。刃物形状や焼入れ・研磨といった工程において長年培ったノウハウを有しており、「よく切れる」「刃こぼれにくい」といった評価が、工具にこだわりを持つ職人層や専門ユーザーの間で定着している。大量生産品とは一線を画し、使用感や仕上がりを重視する姿勢がブランド価値の源泉となっている。
- 生産体制は国内一貫生産を基本としており、鍛造、機械加工、熱処理、研磨、検査といった 50 以上の主要工程を自社または近隣協力企業で完結させている。これにより品質管理の徹底と比較的柔軟な多品種対応を可能としている。価格帯は中～高価格帯に設定し、「長く使える工具」「仕上がりに差が出る工具」といった価値訴求を明確にすることで、安価品との差別化を図っている。工具を消耗品ではなく投資財として捉えるユーザー層を主要顧客としている点が特徴で、グッドデザイン賞を始めとする各受賞数は 70 点を超える。



（当社 HP より）生産工場



① 素材

神戸製鋼所からオリジナル特殊合金銅「マルトロイ」の供給をうけています。



② 加熱炉

材料は誘導加熱炉によって1,100~1,200℃に加熱され、エアスタンプハンマーのところに送られます。



③ 鍛造

加熱された材料を金型で叩き、大まかな形を造ります。これにより金属が鍛えられ、強度の高い製品となります。



④ 焼き鈍し

電気炉で14時間熱処理を行うことにより鍛造で発生した金属組織のストレスを除去し、安定させます。



⑤ 機械加工

鍛造で造った形を切削で整えていきます。薄刃ニッパーやペンチなど様々な品種を加工しています。



⑥ 熱処理

無酸化連続炉で焼入れと焼戻しを行い、最適な硬さと靱性を引き出します。



⑦ 切刃加工

ペンチなど強力型と呼ばれる品種の刃研ぎを行います。切れ味と耐久性を左右する重要な工程で、全て手作業で行います。



⑧ 高周波焼入れ

硬いものが切れるように刃の部分だけに高周波で焼き入れを行い本体の硬さより更に硬くします。



⑨ 研磨

製品を機械で磨くことにより表面を滑らかに整えます。熱処理で焼入れされた製品は、銀色となり見た目もきれいになります。



⑩ レーザーマーキング

コンピューターに登録されたロゴマーク・品番・製造ロット番号をレーザーで印字します。



⑪ ディッピング

洗浄・防錆処理を行ったのち、ハンドル部分に青・赤・黄など塩ビのグリップをつけます。



⑫ 包装

円滑状態・表面のキズ・ディッピングの不具合など、1丁1丁確認しながら包装を行います。



⑬ 出荷

完成した商品は国内はもちろん、世界20カ国以上に向けて輸出されています。



★ スプリングハンマー

生産性が飛躍的に向上し精度もUP！
燕・三条地域周辺の金属加工業の発展の
礎はこのスプリングハンマーが築いたと
言っても過言ではありません。

(当社 HP より)
製造工程

- 販売面では、国内の工具問屋や専門商社を通じた間接販売が中心であり、ホームセンター向け、専門工具店向け、業務用向けなど、用途別に販路を持つとみられる。また、自社ブランドによる展開に加え、OEM 供給も行っており、安定的な受注確保に寄与している。近年では、精密作業用ニッパーが電子部品組立、模型・ホビー、アクセサリ加工などの分野で評価され、用途の裾野が広がっている。海外市場についても、日本製工具の品質評価を背景に、専門商社経由での輸出や海外ユーザー向け販売が進んでおり、アジア、ヨーロッパ、北アメリカ、オセアニアを中心に海外取引先は30ヶ国以上にわたる。

- 当社の主要ブランドについて（以下、画像は当社 HP より）

〈KEIBA〉

株式会社神戸製鋼所に特注している「マルトロイ」という特殊鋼材を使用した作業工具を中心に扱う。当社技術により、硬度、耐摩耗性、靱性が高く、切れ味の良さが長期間持続するとしてユーザーから高い評価を得ている。



〈MARUTO〉

ニールニッパーやニールケア用品を扱う。機能美に優れ、爪に衝撃を与えずに使用することが可能なため、ニールケアのみならず医療や介護の現場でも使用されている。



【事業拠点】

拠点名	住所	特徴
本社	新潟県三条市土場 16-1	事務所及び工場
マルチパドック	新潟県三条市土場 7-43	ショールーム

【主要設備】

種類	内容
機械	鍛造設備：エアースタンプハンマー3 台、高周波加熱装置（素材加熱用）3 台、ショットブラスト 2 台 機械加工ライン：ボール盤、座ぐり盤、フライス盤、各種専用機 300 台 研作、研磨加工設備：バフグラインダーレース、バレル研磨装置、サンドブラスト 14 台 熱処理炉：パッチ式焼鈍炉(コンピュータ制御)1 台、連続焼入れ焼き戻し炉 1 台、高周波 NC 機：放電加工機 1 台、ワイヤーカット 1 台、マシニングセンタ 2 台、研削盤 7 台 加熱装置（刃部焼入れ用）3 台、連続焼戻し炉（二次戻し用）1 台 レーザーマーキング装置 4 台、CAD7 台、CO2 レーザー加工機 1 台、炭化水素系多槽式洗浄機 2 台
車両	運搬車 2 台

【沿革】

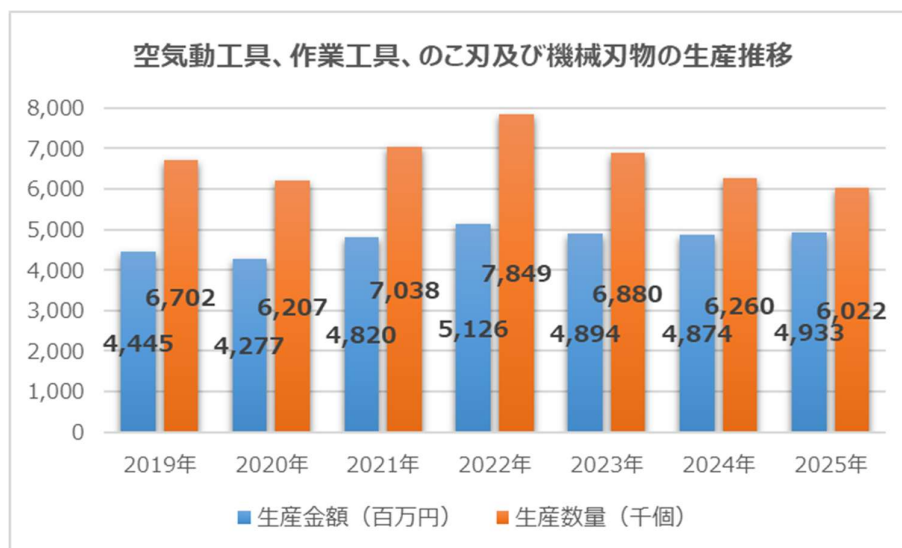
1924 年 5 月	当社創業
1936 年 5 月	規模拡充のため三条市島田 177 番地に移転
1943 年 5 月	株式会社マルト長谷川工作所として当社設立
1945 年 9 月	終戦を機に主力製品をベンチ製造に切り替え
1951 年 10 月	日本工業規格表示制度の実施に伴い、ベンチ類の一級表示許可を受ける
1964 年 3 月	東京営業所を開設
1969 年 12 月	本社を三条市東本成寺 1911 に移転
1970 年 8 月	強力ニッパーの JIS 表示許可を受ける
1974 年 11 月	無事故（無災害）記録連続 130 万時間樹立し、労働省労働基準局長賞を受賞
1976 年 2 月	ドイツケルン国際ハードウェア見本市に出展し、以後毎年参加
1980 年 10 月	全日本中小企業総合見本市にて「同軸ケーブル用ワイヤーストリッパー」が優秀出品として受賞。この年より各種コンペに参加・受賞を重ねる。
1982 年 12 月	年間総生産 4,128,000 丁達成。
1986 年 5 月	(株)神戸製鋼所製鍛造用ロボットを導入し鍛造の自動化を実現
1996 年 1 月	MPS（マルト生産システム）活動キックオフにより現場の改善活動開始
1999 年 5 月	創立 75 周年記念各種事業を実施
2000 年 1 月	自家発電日立製 190kW（出力）×3 台設置
2000 年 3 月	年間無災害記録達成
2001 年 12 月	第三工場 5,850 m ² 購入
2002 年 11 月	鍛造段取替え世界記録（6 分 40 秒）を達成
2002 年	ハイレード・ザ・ベンチ The PENCH（FC-107）・2012 ロングライフデザイン賞受賞 キューティクルニッパー Cuticle Nipper（N-02）がグッドデザイン賞受賞
2003 年 8 月	理美容業界への進出を図るため、表参道・新潟館ネスパス（渋谷区）にて新作発表会を開催
2003 年	爪切り Nail Nipper（WN-3010）がグッドデザイン賞受賞
2004 年	作業工具（ミニチュア工具、弱電用工具）Miniature Series、Micro Pilers Series がグッドデザイン賞受賞 小さなベンチ ベンチ三兄弟 Brothers Three（BT-010）がイデスデザインコンペティションで準大賞を受賞
2005 年	ネイルプロ X（爪切り）Nail Pro X（NP-2010）、美容鋏（ハーフ剣・三面鏡）Hairdressing Scissors（GT2K-525 他 12 点）、グルーミングシリーズ（百年物語）Grooming Series（GM-0408B 他）がグッドデザイン賞受賞 喰切・八床 Classical Series がイデスデザインコンペティションで審査委員賞を受賞
2006 年	近接地に第四工場として 5,172 坪の土地を購入

	医療機器製造業許可を取得 ベアリングペンチ Bearing Plus Series, Side Cutting Pliers がイデスデザインコンペティションで準大賞を受賞
2008 年	中小企業モノ作り 300 社に選ばれる。第四工場の稼働開始。
2009 年	創立 85 周年、MPI (Maruti Product Innovation)キックオフ
2009 年	ハートセニング鉋シリーズ Heart Thinning Series (SP-10HOS、SP-5HOS、SP-5HVOS、SP-5HS) がグッドデザイン賞受賞
2010 年	ネイルニッパークリスタル Special Nail Nipper Crystal (NP-4010)、美爪の達人 Nail Nipper for Foot Care (NP-6010) がグッドデザイン賞受賞 ベアリング搭載ハンドツールセット B+ (ベアリングプラス) Bearing Plus Series“B+”ga イデスデザインコンペティションにてノミネート
2013 年	企業理念を制定 ペンチ三兄弟 (BT-010) がグッドデザイン賞受賞
2014 年	創立 90 周年 新洗浄システム導入 商工中金「グローバルニッチトップ」に選ばれる
2015 年	ロンドン営業所を開設 ネイルニッパー・ナーゲルフェーがグッドデザイン賞受賞
2018 年	新研磨工場の稼働開始
2019 年	ショールーム「マルチパドック」をオープン
2020 年	コーナーニッパー、光造形サポート材用ニッパーがグッドデザイン賞受賞
2021 年	代表取締役会長の長谷川直が「旭日単光章 (中小企業振興功労)」を受章
2021 年 4 月	「地域創生プラットフォーム SDGs にいがた」へ登録
2022 年	新熱処理工場の稼働開始
2024 年	創業 100 周年 「日本でいちばん大切にしたい会社」大賞【審査員特別賞】受賞
2025 年 8 月	ニッポン新事業創出大賞 グローバル部門 特別賞受賞
2026 年 2 月	第 7 回 100 年企業顕彰 経済産業大臣賞 (地域共栄部門) 受賞

2.2 業界動向

■ 作業工具業界の動向

経済産業省の生産動態統計調査によると、作業工具を含む各種機械や刃物の生産は 2020 年の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済活動の縮小により減少した。2021 年～2022 年は回復したが、2023 年以降は調整局面に入っている。今後については半導体、医療、EV など成長性の高い分野において製造加工ニーズが拡大傾向であることから、国内外で需要は堅調に推移すると見込まれる。



(出所) 経済産業省生産動態統計年報より商工中金経済研究所が作成

■ ネイルケア用品業界の動向

NPO 法人日本ネイリスト協会によると、国内のネイル産業全体の売上は 2019 年に 232.1 億円であったが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、2020 年は 200.7 億円、2021 年は 186.8 億円に減少した。しかし新型コロナウイルス感染症の区分が 2 類から 5 類へ移行すると、2022 年には 194.5 億円、2023 年には 204.7 億円まで回復し、2025 年には 221.1 億円に上ると推計されるなど順調な回復が見られる。

2.3 企業理念、経営方針等



(当社 HP より) 会社ロゴ

【企業理念】

企業理念
一人ひとりが輝く人づくりでつながりと感謝の心を育みます
世界を駆け巡る物づくりで縁のある全ての人を幸せにします
人を作り、商品を作り、富を創る

【経営方針】

経営方針
お客様の満足のために良いものを造る、良いものを造るために人をつくる
切り出す 100 年、駆け出す 100 年（2024 年以降）

2.4 事業活動

マルト長谷川工作所は以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【自然環境面】

■ 省エネ・環境負荷低減の取り組み

- 事業拠点は LED 化が完了しているほか、社内電力における再生可能エネルギーの使用率向上のため、機械工場及び研磨工場に太陽光パネルを設置している。CO2 削減に資する省エネ設備の更新投資も積極的に行っており、2021 年には製造工程における加熱炉を高効率誘導加熱装置に、2022 年には熱処理工程における連続焼き入れ炉を省エネ型に更新している。こうした更新投資は今後も計画的に行う方針である。また、配送は主に地域の運送事業者に委託している。



(当社 HP より) ソーラーパネル

2018 年より設置し、発電した電力は工場内で使用している。

- CO2 以外の大気汚染物質が排出される工程が含まれるため、集塵機の導入や設備稼働時間の抑制、効率化に取り組んでいる。併せて、SDS 制度¹に基づき化学物質の適切な管理及び社内研修を行っている。
- 2025 年に中小企業版 SBT 認証を取得し、Scope1 及び Scope2 における CO2 排出量を 2030 年までに 2021 年比で 42%以上削減する計画を掲げ、上記を含めた各種取り組みを行っている。

■ 周辺環境保全の取り組み

- 当社工場周辺は水田地域であることから水質・土壌汚染リスク低減に取り組んでいる。具体的には製造時には洗浄時に使用していた従来の有機溶剤の使用をやめ、環境負荷の少ない炭化水素系洗浄材に切り替えている。また、作業において劇薬が必要な工程は含まれていない。
- 製造時に使用する切削油について、スラッジと呼ばれる泥状の沈殿物を除去し、水溶性切削油を循環利用することで節水に取り組んでいる。スラッジは処理事業者へ委託したのち、金属原料や建築資材に再利用される。

¹ SDS 制度：事業者による化学物質の適切な管理の改善を促進するため、対象化学物質またはそれを含有する製品を他の事業者へ譲渡または提供する際に、その化学物質の性状及び取扱いに関する情報（SDS）を事前に提供することを義務づける制度。

- 製造工程で発生する廃油は処理事業者へ委託し、適切な処理を行うことで海や川への汚染リスクを最小限に抑えている。



(当社より) 左：炭化水素系洗浄材を使用した洗浄機、右：切削油の循環利用の様子

■ 生産性向上と廃棄物抑制の取り組み

- 当社では 1996 年から MPI (Maruto Product Innovation) 活動と称した社内改善を行っており、社内一貫生産による技術改善と高品質な商品づくりによって顧客満足度向上を目指している。月に 1 回の MPI 推進委員会では製品の設計合理化によるコスト削減、品質基準の見える化による手直し率削減、鍛造から加工までの後引き生産の運用、画像処理技術を使った検査の自動化などにより、業務効率化と廃棄物削減に取り組んでいる。さらに、マシニングセンタの導入による省人化と品質向上を図っている。



(当社 HP より) MPI ロゴ

- 廃棄物削減の取り組みとして、リターナブル容器の鉄箱を使用し、メンテナンスを繰り返しながら 30 年以上利用しているほか、製品の加工時に発生する切粉をリサイクル業者に買い取ってもらうことで有効活用している。また、鍛造工程にて型抜き後の余剰原料については切粉と同様にリサイクル業者に買い取ってもらい、中間加工を施して材料メーカーに供給されている。この余剰原料は強度が高いため、建物の柱やガードレールといった建築強化資材として販売されている。また、当社では定量管理を徹底し、発注点数を決めて無駄な消耗品を購入しない仕組みを作っている。不良品率の削減にも取り組んでおり、MPI 推進委員会を中心に年度目標を立て、毎月 PDCA サイクルを回すことで改善を続けている。これにより不良率は同業他社の年平均 1% に対し当社では年 0.01～0.02% と低い。これは当社が一貫製造体制を備えていることから、製造工程での不良品も完成までにチェック機能が働きやすく、早期リカバリーが可能なためである。
- 段ボール等の梱包資材は適切なリサイクル業者に処分を委託している。
- 社内業務におけるペーパーレスについて、手書き帳票のデジタル化を進めている。また一部の作業工程ではタブレット端末を使用したマニュアル及び製品図面を電子化しており、計画的なペーパーレスの実現を目指している。

- そのほか、支給している弁当の持ち帰りを推奨する、給茶機の導入により必要な分だけお茶を入れるといったフードロス対策も行っている。

【社会面】

■ 安全・安心な職場環境の整備の取り組み

- 2025 年 12 月期の年間休日数は 116 日、平均有給取得日数 13.9 日（平均取得率 78.7%）、月平均残業時間 2.39 時間であり、業界平均比で休暇の取得率が高く残業時間も少ない傾向である。これは、業務効率化に取り組んでいることの現れである。また、法定有給休暇 5 日の取得率は 100%を維持しており、産業医も設置済である。
- 社内の環境向上委員会による「心と体の健康についての知識を深める機会」の定期開催、従業員の健康診断における有所見率の削減にも積極的に取り組んでいる。
- 顧客の健康維持のため、当社独自の教育プログラムであるマルトメソドロジーを掲げ、全社的な改善活動に取り組んでいる。専門家による爪切り講座の開催や、オンラインショップでの当社商品の販売、爪に関する美容や健康情報コンテンツの公開などを行っている。当社では、マルトメソドロジーの受講者を 2030 年までに年間 500 名以上とする目標を掲げ、活動の周知に取り組んでいる。



（当社 HP より）マルトメソドロジーのロゴ

「爪から健康とスポーツパフォーマンスを考える」をテーマに、ホームケアからプロフェッショナルまで、安全に爪を切り、健康管理や家族のコミュニケーションツールとして活用してもらうための「爪切りメソッド」を広めている。

- 業務のリスクアセスメントとして安全衛生年間計画の見直しを毎年行っている。具体的には、安全衛生マニュアルの見直し、毎月 3 回のパトロールによる 5S の徹底、外部講師による安全研修の開催などを行っている。さらに、作業時の保護メガネ着用の徹底、畳の休憩所を併設し適切な休息の推奨、工場内の空気循環を目的とした集塵機の設置、スタンディングデスクの採用、労災防止ポスター掲示による労災予防意識の向上など多岐に渡る。こうした取り組みにより 2021 年 12 月期より現在まで重大な労働災害事故の発生は 1 件であり、それ以降は安全管理を徹底し労働災害事故の防止に努めている。さらに、環境向上委員会によるストレッチ体操の定期開催を行っているほか、働く意欲・能力が発揮できるハード面の環境づくりを推進しており、これまでに空調設備の新設や手洗い場の整備などを実現している。
- 上記の様々な取り組みを通じ、2020 年に健康経営優良法人の認定を取得し、以降は認定の維持に取り組んでいる。



(当社 HP より) ストレッチ体操の様子

■ 社内外での教育の取り組み

- 従業員のスキルアップのため、OJT や OFF-JT を通した人材育成に注力しており、外部研修への参加斡旋や国家資格を含む各種資格の取得支援を行っている。資格や技能は難易度に応じた報奨金を設定しており、2026 年 4 月現在で 90 資格以上が対象となっている。年に 1 度、各人が受講した研修や取得した資格を発表する場を設けており、年間で 30 名以上の従業員が合計 20 種類以上の研修を修了している。また、個人別スキルマップ表示を行い、従業員が行う業務のモチベーションアップに繋げている。当社独自の技術を伝承するため、ベテランから若手への刃付け技術等の指導も行っている。

報奨金対象としている主な資格・技能の例

第一種衛生管理者、公害防止管理者各種、危険物取扱者乙種第 4 類、電気工事士、金属熱処理技能士、仕上げ技能士、フォークリフト運転技能講習、ビジネス・キャリア検定各種、情報処理技術者、日商簿記、TOEIC、観光英語検定、ネイリスト技能検定 等

- MPI 活動に加え、ハラスメント研修やマネジメント研修を行っている。
- 社外向けに工場見学を随時実施しており、修学旅行生や一般顧客、外国人旅行者などの見学を受け入れている。当社がある燕三条エリアは「ものづくりの街」として長い歴史があり、地域の製造業全体でこうした取り組みを推進している。



(当社より) 左：研修修了発表会、右：工場見学時の商品体験

■ 雇用機会創出の取り組み

- 2025 年 12 月現在の従業員数は 127 名であり、うち女性 36 名、外国人 5 名、定年再雇用者 23 名、障がい者 3 名が在籍している。障がい者雇用の従業員が担当する業務は個人の状況に合わせており、主に製品の表面仕上げにおける研磨工程や箱詰め作業、熱処理工程、検査工

程などに携わっている。また、雇用延長制度により、70 歳以上の従業員も在籍している。

- 新卒、中途、性別、国籍問わず社風に合った人材を毎年 7～10 名採用しており、ダイバーシティの推進にも取り組んでいる。女性活躍機会拡大のため、トイレの改修、勤務時間の柔軟化、子の看護特別休暇制度新設を行っている。外国人材はベトナム、アメリカ、タイ、ミャンマー等積極的に受け入れている。
- 若手人材の雇用にも注力しており、近年は地域の大学や専門学校からの産学連携実習の受け入れをきっかけとした採用も見込まれる。新潟県の人口は 2014 年以降年間 2 万人程度の減少が続いており、今後もさらなる減少が予測されていることから、雇用の維持・拡大に向けてより一層の工夫に取り組む方針である。

■ 働きやすい職場環境の整備の取り組み

- 当社の平均賃金水準は新潟県の毎月勤労統計調査地方調査結果年報より、金属製品製造業平均 241.9 千円/月に対して高く、今後は外部環境を勘案したベースアップも検討している。
- 社会保険を含む社会保障に加え、中小企業に必要な手当を一通り備えている。
- 従業員の産休・育休の取得状況について、対象者は全員取得できている状況である。

【社会経済面】

■ サプライチェーン拡大の取り組み

- 当社の主要製品である KEIBA シリーズに使用されるマルトロイは地域企業から仕入れている。また販売先は商社や小売店であるが、最終ユーザーは作業工具を使用する各種製造業、住居やインフラの建設事業者、さらに爪切りを使用する医療・介護現場やネイルサロンが主であり、零細・中小企業も含まれている。2026 年 4 月現在、当社の販売商品の 8 割が作業工具であり、これらはインフラ整備を行う電設工事業に加え、自動車や弱電製品を中心とした製造業の作業現場で使用されている。
- 国内外の展示会に出展し、自社製品ならびに三条市のものづくり産業の PR を行い、サプライチェーン拡大を図っている。

【その他】

■ 社会貢献活動の取り組み

- 地域活性化の一環として、三条市で開催される三条祭り大名行列や献灯祭へ参加している。
- 自社商品の工具や爪切りを使用したイベントやワークショップを開催しており、地域の活性化に貢献している。当社ではこうしたイベント等を積極的に開催し、2030 年までにマルトパドックへの来場者年間 10,000 名達成を目指し、PR を行う方針である。

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛 争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食 料	エネルギー
住 居	健康と衛生	教 育
移動手段	情 報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇 用
賃 金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集団的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水 域	大 気
土 壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方 のインパクトを表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	刃物、手工具、一般金物の製造
ポジティブ・インパクト	住居、雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄、インフラ
ネガティブ・インパクト	健康および安全性、賃金、社会的保護、気候の安定性、水域、大気、資源強度、廃棄物

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

■ ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
賃金	➤ 働きやすい職場環境の整備の取組み（賃金）
零細・中小企業の繁栄、インフラ	➤ サプライチェーン拡大の取組み

■ ネガティブ・インパクト（緩和の取組み）

インパクト	取組内容
健康および安全性	➤ 安全・安心な職場環境の整備の取組み
社会的保護	➤ 働きやすい職場環境の整備の取組み
気候の安定性、大気、資源強度	➤ 省エネ・環境負荷低減の取組み
水域	➤ 周辺環境保全の取組み
資源強度、廃棄物	➤ 生産性向上と廃棄物抑制の取組み

■ ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクト（緩和の取組み）の両方

インパクト	取組内容
（ポジティブ）教育 （ネガティブ）社会的保護	➤ 社内外での教育の取組み
（ポジティブ）雇用 （ネガティブ）ジェンダー平等、民族・人種平等、年齢差別、その他の社会的弱者	➤ 雇用機会創出の取組み

■ UNEP FI 分析ツールで発出されたものの、インパクト特定しないもの

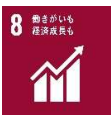
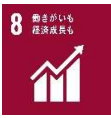
＜ネガティブ・インパクト＞

インパクト	特定しない理由
賃金	➤ 当社賃金は新潟県の製造業における平均以上であり、定期支給を行っているため。

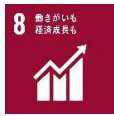
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

マールト長谷川工作所は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI という）を設定した。設定した KPI のうち、目標年度までに達成したものについては、再度の目標設定等を検討する。

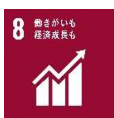
【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	賃金		
取組内容（インパクト内容）	働きやすい職場環境の整備の取り組み（賃金）		
KPI	● 2029 年 12 月までに 2025 年 12 月期を基準として平均賃金（残業代除く）を 5%以上引き上げる。		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 外部環境や同業他社の動向を勘案し、段階的なベースアップに取り組む。		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	零細・中小企業の繁栄、インフラ		
取組内容（インパクト内容）	サプライチェーン拡大の取り組み		
KPI	● 2030 年 12 月期までに販売先数を 260 先以上に増やす。 (2025 年 12 月期 : 230 先) ● 2027 年 12 月期以降、新商品の販売を年間 6 件以上に増やす。 (2025 年 12 月期まで過去 5 年間 : 平均 4 件) ● 2030 年 12 月期までに売上を 18 億円以上に増やす。 (2025 年 12 月期 : 13 億円)		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ ヨーロッパ向け販売のための新たな認証取得や販売規格クリアを経て、主に医療分野への進出を図ることで販路拡大につなげる。 ➢ 開発から販売までのリードタイムを短縮し、量産化が見込める商品数を増やす。		

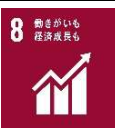
	➤ 上記取り組みにより原材料や部品の仕入先を含む零細・中小企業のサプライチェーンを拡大させ、当社商品の主要なユーザーである建設・電工・自動車業界の発展に寄与する。	
貢献する SDGs ターゲット	8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。 

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性	
取組内容（インパクト内容）	安全・安心な職場環境の整備の取り組み	
KPI	● 2026 年 12 月期以降、重大な労働災害事故の発生ゼロを維持する。 (2025 年 12 月期まで過去 5 年間：1 件) ● 2026 年 12 月期以降も健康経営優良法人認定を維持する。	
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 環境向上委員会の主導による従業員の健康維持に資する取り組みを継続するとともに、安全衛生マニュアルの見直し等により作業従事者の安全意識向上に努める。	
貢献する SDGs ターゲット	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。 
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。 
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。 

特定したインパクト	気候の安定性、資源強度		
取組内容（インパクト内容）	省エネ・環境負荷低減の取り組み		
KPI	● 中小企業版 SBT 認証を維持し、以後更新する。 （2025 年取得、以降 5 年毎に更新） ● 2030 年 12 月期までに年間 CO2 排出量を 2021 年比で 42%以上の年間 1,025t-CO2 まで削減する。 （2021 年 12 月期：1,767t-CO2、2025 年 12 月期：1,437t-CO2） ● 2030 年 12 月期までに電力使用量のうち 20%以上を再生可能エネルギー由来のものに切り替える。 （2025 年 12 月期：10%）		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 中小企業版 SBT 認証に基づく GHG 排出量の管理、削減に取り組む。また再生エネルギー由来の電力使用割合を増加させるため、適切な設備投資を行う。		
貢献する SDGs ターゲット	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	

【ポジティブ・インパクト】【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	(ポジティブ) 教育 (ネガティブ) 社会的保護		
取組内容 (インパクト内容)	社内外の教育の取り組み		
KPI	● 2030 年 12 月期までに正社員の 50%以上が年 1 回以上の外部研修を受講する。 (2025 年 12 月期 : 20 名/15.7%) ● 2030 年 12 月期までに国家資格である技能検定 (金属熱処理技能士、機械加工技能士、仕上げ技能士) の資格取得者を合計 20 名以上に増やす。 (2025 年 12 月期 : 15 名)		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 従業員のスキルアップと業務効率化のため、受講・取得費用を当社が負担する研修の受講及び資格の取得を推奨する。		
貢献する SDGs ターゲット	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	
	8.6	2020 年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。	

特定したインパクト	(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) ジェンダー平等、民族・人種平等、年齢差別		
取組内容 (インパクト内容)	雇用機会創出の取り組み		
KPI	● 2030 年 12 月期までに全体の従業員数を 132 名以上に増やす。 (2025 年 12 月時点 : 127 名) ● 2030 年 12 月期までに女性従業員を 38 名以上に増やす。 (2025 年 12 月時点 : 36 名) ● 2030 年 12 月期までに技能実習生を含む外国人従業員の比率を従業員全体の 10%以上に増やす。 (2025 年 12 月時点 : 5 名/3.9%) ● 2030 年 12 月期までに 60 歳以上の定年後再雇用者を 25 名以上に増やす。 (2025 年 12 月時点 : 23 名)		

KPI 達成に向けた取り組み	➤ 人口減少傾向にある新潟県において、ジェンダーや国籍、年齢にとられない柔軟な採用活動を行うとともに、社内体制の整備や改善を行うことで雇用の維持・拡大を図る。		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

■ ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）として特定しているものの、KPI を設定しないもの

インパクト	設定しない理由
その他の社会的弱者	すでに障がい者雇用を行っており、今後も雇用維持に取り組む方針であるため。
水域、大気	水質・土壌汚染リスク及び大気汚染物質の発生を十分に抑制する取り組みを行っているため。
廃棄物	作業工程および管理部門における廃棄物を抑制する取り組みを十分に行っているため。

5.サステナビリティ管理体制

マルチ長谷川工作所では、本ファイナンスに取り組むにあたり、長谷川直哉代表取締役社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGsにおける貢献などの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、長谷川直哉代表取締役社長を最高責任者兼プロジェクト・リーダー、皆川大司総務部部長を事務局兼 KPI 推進リーダーとし、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者兼プロジェクト・リーダー)	代表取締役社長	長谷川 直哉
(事務局兼 KPI 推進リーダー)	総務部部長	皆川 大司

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、マルチ長谷川工作所と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、マルチ長谷川工作所と協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。マルチ長谷川工作所は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するにあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 中根 玖美

〒104-0028

東京都中央区八重洲 2 丁目 10 番 17 号

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190